

医療法人社団紘和会 行動計画【次世代育成支援対策推進法】

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行う

ため、次のように計画する。

1. 計画期間 2020年9月1日～2025年8月31日

2. 目標と取組内容・実施期間

目標1：職員へ育児休業、各制度利用の周知や情報提供を行う。
男性職員：年間1人以上、女性職員：取得率90%以上

内 容： 2020年9月より制度に関する資料を各部署にて回覧する。

2021年4月より育児休業等の取得状況、取得率の確認をする。

目標2：職員全体の所定外労働の削減を促進するための各部署にて措置を実施。
全体で所定外労働を5%削減する。

内 容： 2020年9月より所定外労働の原因の把握を実施。

2021年4月より各部署（管理職）を対象とした意見交換、研修会の実施。

2021年4月より年間の削減状況の確認をする。